

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月7日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	坂本 久
【電話番号】	03-3277-1800
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年10月8日から平成27年10月7日まで) 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース 3兆円を上限とします。 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース 3兆円を上限とします。 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコース 3兆円を上限とします。 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコース 3兆円を上限とします。 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース 3兆円を上限とします。 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年10月7日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年12月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

ファンドの正式名称	略 称
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） 円コース	円コース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） 米ドルコース	米ドルコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ユーロコース	ユーロコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） トルコリラコース	トルコリラコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ロシアルーブルコース	ロシアルーブルコース

なお、上記すべてのファンドを総称して「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）」または「当ファンド」という場合があります。また、それぞれのファンドを「ファンド」あるいは「各通貨コース」という場合があります。

購入申込受付の停止のお知らせ

以下のコースについては基準価額が12,500円以上となりましたので、購入のお申し込みの受付ならびに、各通貨コースからのスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

・米ドルコース ・ユーロコース ・ブラジルリアルコース ・トルコリラコース

<訂正後>

ファンドの正式名称	略 称
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） 円コース	円コース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） 米ドルコース	米ドルコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ユーロコース	ユーロコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） トルコリラコース	トルコリラコース
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付） ロシアルーブルコース	ロシアルーブルコース

なお、上記すべてのファンドを総称して「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）」または「当ファンド」という場合があります。また、それぞれのファンドを「ファンド」あるいは「各通貨コース」という場合があります。

購入申込受付の停止のお知らせ

以下のコースについては基準価額が12,500円以上となりましたので、購入のお申し込みの受付ならびに、各通貨コースからのスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

・円コース ・米ドルコース ・ユーロコース ・ブラジルリアルコース ・トルコリラコース

（５）【申込手数料】

<訂正前>

（イ）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。
- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

（ロ）スイッチング手数料

ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³）といいます。）が可能です。ただし、取得申込の受付が停止となった通貨コース（米ドルコース/ユーロコース/ブラジルリアルコース/トルコリラコース）へのスイッチングはできません。スイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

- 3 「スイッチング」とは、「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

<訂正後>

(イ) 申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

(ロ) スイッチング手数料

各通貨コースからロシアルーブルコースへの乗り換え（以下「スイッチング」³といえます。）が可能です。取得申込の受付が停止となった通貨コース（円コース/米ドルコース/ユーロコース/ブラジルリアルコース/トルコリラコース）へのスイッチングはできません。スイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

(7) 【申込期間】

<訂正前>

平成26年10月8日から平成27年10月 7日までです。(注)

なお、申込期間は原則として更新されます。

ただし、平成30年1月5日以前に、基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。

(注)以下のコースについては基準価額が12,500円以上となりましたので、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。

- ・米ドルコース(平成26年11月13日以降の受付停止)
- ・ユーロコース(平成25年12月30日以降の受付停止)
- ・ブラジルリアルコース(平成26年11月5日以降の受付停止)
- ・トルコリラコース(平成26年11月20日以降の受付停止)

<訂正後>

平成26年10月8日から平成27年10月 7日までです。(注)

なお、申込期間は原則として更新されます。

ただし、平成30年1月5日以前に、基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。

(注)以下のコースについては基準価額が12,500円以上となりましたので、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。

- ・円コース(平成27年3月18日以降の受付停止)
- ・米ドルコース(平成26年11月13日以降の受付停止)
- ・ユーロコース(平成25年12月30日以降の受付停止)
- ・ブラジルリアルコース(平成26年11月5日以降の受付停止)
- ・トルコリラコース(平成26年11月20日以降の受付停止)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

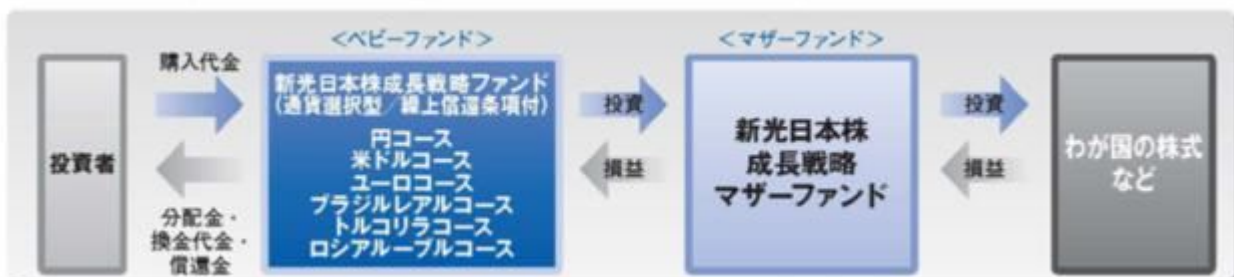
a. ファンドの目的及び基本的性格

（略）

ファンドの仕組み

各通貨コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（各通貨コース）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



ベビーファンド（各通貨コース）でわが国の株式などを直接組み入れる場合があります。

（注）「米ドルコース」「ユーロコース」「ブラジルレアルコース」「トルコリラコース」は、購入のお申し込みの受付ならびに各通貨コースからのスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

b. ファンドの特色

1. わが国の金融政策、財政政策、産業育成政策の動向の調査・分析を行い、それらの政策から恩恵を受けると判断される銘柄を中心に実質的に投資します。

各通貨コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

新光日本株成長戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、主としてわが国の株式に実質的に投資することにより、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

銘柄選定にあたっては、個別銘柄の利益成長性、財務健全性、バリュエーション、流動性などを勘案し、業種分散も考慮したうえでポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

2. 当ファンドには、6つの通貨コースがあります。また、各通貨コース間でスイッチン

グ*が可能です。

*以下の通貨コースへのスイッチングのお申し込みはできません。

・米ドルコース・ユーロコース・ブラジルリアルコース・トルコリラコース

原則として各通貨コース（円コースを除く）では、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

（略）

<訂正後>

a. ファンドの目的及び基本的性格

（略）

ファンドの仕組み

各通貨コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（各通貨コース）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



ベビーファンド（各通貨コース）でわが国の株式などを直接組み入れる場合があります。

（注）「円コース」「米ドルコース」「ユーロコース」「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は、購入のお申し込みの受付ならびに各通貨コースからのスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

b. ファンドの特色

1. わが国の金融政策、財政政策、産業育成政策の動向の調査・分析を行い、それらの政策から恩恵を受けると判断される銘柄を中心に実質的に投資します。

各通貨コースの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

新光日本株成長戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、主としてわが国の株式に実質的に投資することにより、投資信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

銘柄選定にあたっては、個別銘柄の利益成長性、財務健全性、バリュエーション、流動性などを勘案し、業種分散も考慮したうえでポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

2. 当ファンドには、6つの通貨コースがあります。なお、各通貨コースからロシアルーブルコースへのスイッチング*が可能です。

*以下の通貨コースへのスイッチングのお申し込みはできません。

・円コース・米ドルコース・ユーロコース・ブラジルリアルコース・トルコリラコース

原則として各通貨コース（円コースを除く）では、実質的に円を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

（略）

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

b. 委託会社の概況

（イ）資本金の額（平成26年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

（ロ）委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

（ハ）大株主の状況

（平成26年9月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

<訂正後>

b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成27年1月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

(平成27年1月末現在)

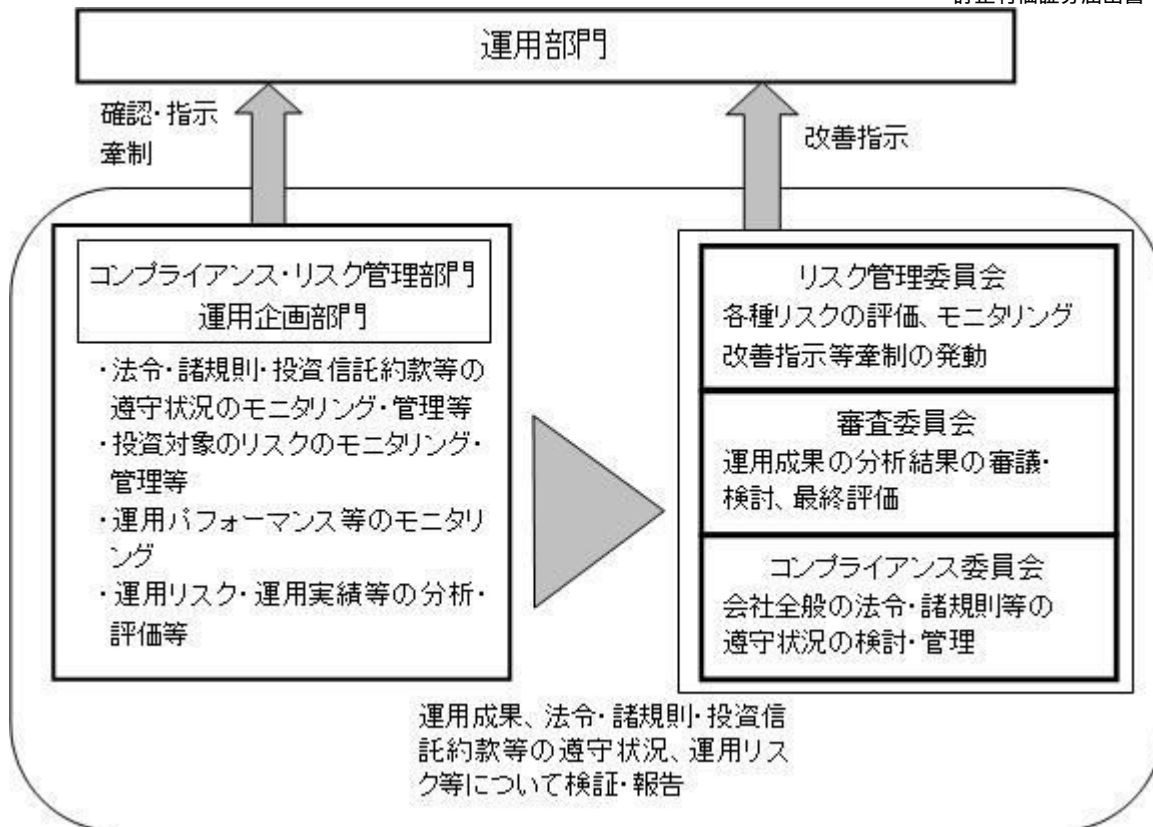
株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

3【投資リスク】

(2) リスク管理体制

<更新後>

パフォーマンスの分析・管理	: 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
運用リスクの管理	: 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

<参考情報>

ロシアルーブルコース

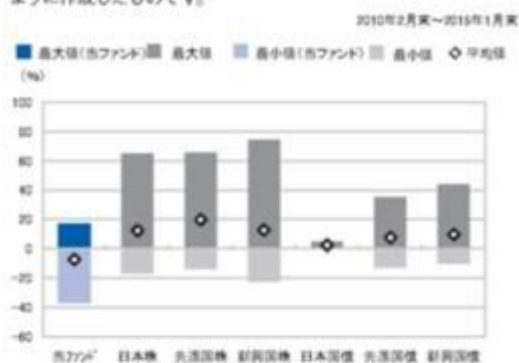
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2014年7月から2015年1月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.9	65.0	65.7	74.5	4.5	34.9	43.7
最小値	-36.7	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	-7.4	12.3	19.9	12.7	2.4	7.5	9.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010年2月から2015年1月の5年間の当ファンドは2014年7月から2015年1月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIC) (配当込み)
先進国株・・・MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NCMJRA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の関税について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIC) (配当込み)

東証株価指数(TOPIC) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPICに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NCMJRA-BPI国債

NCMJRA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、商業債、円建て債券等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NCMJRA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) は、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、JP Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。JP Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, JP Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

（イ）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。

（ロ）スイッチング手数料

ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³といいます。）が可能です。ただし、取得申込の受付が停止となった通貨コース（米ドルコース/ユーロコース/ブラジルレアルコース/トルコリラコース）へのスイッチングはできません。スイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

<訂正後>

（イ）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

（ロ）スイッチング手数料

各通貨コースからロシアルーブルコースへの乗り換え（以下「スイッチング」³といえます。）が可能です。取得申込の受付が停止となった通貨コース（円コース/米ドルコース/ユーロコース/ブラジルリアルコース/トルコリラコース）へのスイッチングはできません。スイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3「スイッチング」とは、「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

各通貨コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.566%（税抜1.45%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<信託報酬の配分>

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者	0.70%（税抜）
販売会社	0.70%（税抜）
受託者	0.05%（税抜）

<訂正後>

日々のファンドの純資産総額に年率1.566%（税抜1.45%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

< 信託報酬の配分 >

委託者	年率0.70%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、各通貨コースの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外国での資産の保管等に要する費用、先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに特定資産（NDF取引）の価格調査費用についても投資信託財産が負担します。
- d. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末

たは信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

c. 証券取引に伴う手数料・税金等、各通貨コースの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに特定資産（NDF取引）の価格調査費用についても投資信託財産が負担します。

d. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

税法が改正された場合等は、上記「（５） 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

上記は平成27年1月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「（５） 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「円コース」「米ドルコース」「ユーロコース」「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は、購入（スイッチングによる購入を含む）のお申し込みの受付を停止しています。

（１）【投資状況】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,356,800,126	99.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,018,626	0.48
純資産総額		7,392,818,752	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	23,021,832,058	98.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		450,523,025	1.91
純資産総額		23,472,355,083	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	46,662,742	98.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		702,912	1.48
純資産総額		47,365,654	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	352,086,058	99.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,145,052	0.88
純資産総額		355,231,110	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	56,009,510	99.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		368,655	0.65
純資産総額		56,378,165	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	120,144,186	98.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,831,394	1.50
純資産総額		121,975,580	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考) 新光日本株成長戦略マザーファンド

(平成27年 1月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	30,012,906,600	96.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		940,072,844	3.03
純資産総額		30,952,979,444	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	6,210,890,778	1.0886	6,761,175,701	1.1845	7,356,800,126	99.51

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	19,435,907,183	1.0919	21,222,067,054	1.1845	23,021,832,058	98.08

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.08
合計	98.08

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）ユーロコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	39,394,464	1.0918	43,013,232	1.1845	46,662,742	98.51

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.51
合計	98.51

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型/繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

イ.評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	297,244,456	1.0965	325,928,547	1.1845	352,086,058	99.11

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.11
合計	99.11

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	47,285,361	1.0962	51,834,213	1.1845	56,009,510	99.34

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.34
合計	99.34

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	新光日本株成長戦略マザーファン ド	101,430,297	1.1682	118,500,185	1.1845	120,144,186	98.49

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.49
合計	98.49

(参考) 新光日本株成長戦略マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 1月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,100,000	770.00	847,000,000	897.30	987,030,000	3.18
2	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	45,000	14,564.78	655,415,100	20,320.00	914,400,000	2.95
3	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	220,000	3,334.00	733,480,000	4,140.00	910,800,000	2.94
4	日本	株式	ダイキン工業	機械	105,000	6,794.00	713,370,000	8,275.00	868,875,000	2.80
5	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	200,000	2,914.00	582,800,000	4,296.50	859,300,000	2.77
6	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,300,000	625.00	812,500,000	632.30	821,990,000	2.65
7	日本	株式	楽天	サービス業	500,000	1,398.59	699,298,125	1,642.00	821,000,000	2.65
8	日本	株式	三井不動産	不動産業	270,000	3,416.00	922,320,000	3,000.50	810,135,000	2.61
9	日本	株式	日本電産	電気機器	100,000	6,717.56	671,756,000	8,074.00	807,400,000	2.60
10	日本	株式	クボタ	機械	450,000	1,442.93	649,318,500	1,763.50	793,575,000	2.56
11	日本	株式	村田製作所	電気機器	60,000	9,808.00	588,480,000	12,820.00	769,200,000	2.48
12	日本	株式	ローム	電気機器	100,000	7,100.60	710,060,433	7,650.00	765,000,000	2.47
13	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	80,000	8,157.27	652,581,600	9,130.00	730,400,000	2.35
14	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	55,000	8,487.61	466,818,575	13,010.00	715,550,000	2.31
15	日本	株式	島津製作所	精密機器	580,000	977.00	566,660,000	1,232.00	714,560,000	2.30
16	日本	株式	ビジョン	その他製品	90,000	5,530.00	497,700,000	7,390.00	665,100,000	2.14
17	日本	株式	三菱重工業	機械	1,000,000	660.00	660,000,000	655.10	655,100,000	2.11
18	日本	株式	H O Y A	精密機器	140,000	4,299.73	601,963,332	4,599.00	643,860,000	2.08
19	日本	株式	I H I	機械	1,000,000	471.00	471,000,000	620.00	620,000,000	2.00
20	日本	株式	アルプス電気	電気機器	250,000	2,376.11	594,028,183	2,477.00	619,250,000	2.00
21	日本	株式	良品計画	小売業	45,000	12,010.00	540,450,000	13,070.00	588,150,000	1.90
22	日本	株式	リゾートトラスト	サービス業	200,000	2,112.00	422,400,000	2,835.00	567,000,000	1.83
23	日本	株式	大林組	建設業	750,000	716.88	537,660,000	751.00	563,250,000	1.81
24	日本	株式	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	330,000	1,409.49	465,132,566	1,680.00	554,400,000	1.79
25	日本	株式	ぐるなび	サービス業	290,000	1,725.00	500,250,000	1,893.00	548,970,000	1.77
26	日本	株式	ビックカメラ	小売業	400,000	1,050.26	420,104,860	1,339.00	535,600,000	1.73
27	日本	株式	S C S K	情報・通信業	180,000	2,875.00	517,500,000	2,953.00	531,540,000	1.71
28	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	240,000	2,156.50	517,560,838	2,186.50	524,760,000	1.69
29	日本	株式	富士電機	電気機器	1,000,000	509.88	509,880,000	508.00	508,000,000	1.64
30	日本	株式	A N Aホールディングス	空運業	1,500,000	303.63	455,450,828	326.20	489,300,000	1.58

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成27年 1月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	6.89
		食料品	3.41
		ガラス・土石製品	1.70

	金属製品	1.27
	機械	9.49
	電気機器	15.31
	輸送用機器	7.93
	精密機器	4.88
	その他製品	3.65
	電気・ガス業	1.53
	陸運業	5.31
	空運業	1.58
	情報・通信業	3.04
	卸売業	2.38
	小売業	5.42
	銀行業	2.65
	保険業	2.94
	その他金融業	1.63
	不動産業	4.72
	サービス業	11.16
合計		96.96

【投資不動産物件】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

（参考）新光日本株成長戦略マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
直物為替先渡取引	買建	ブラジルリアル/米ドル	3,251,141.07	384,447,431	385,705,324	108.57
	売建	ブラジルリアル/米ドル	210,000.00	24,832,500	24,751,248	6.96

(注)時価評価にあたっては、平成27年 1月30日現在の金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しています。

外貨建直物為替先渡取引については、平成27年 1月30日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

該当事項はありません。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

（参考）新光日本株成長戦略マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	12,170,450,827	12,284,835,863	1.0640	1.0740
平成26年 1月末日	13,481,333,879		1.0703	
2月末日	13,408,670,156		1.0260	
3月末日	12,827,557,879		1.0044	
4月末日	12,086,704,281		0.9585	
5月末日	12,136,265,134		0.9949	
6月末日	12,159,193,876		1.0537	
7月末日	11,052,498,046		1.0700	
8月末日	10,042,182,397		1.0431	
9月末日	9,881,493,851		1.0863	
10月末日	9,508,977,157		1.0787	
11月末日	9,018,263,268		1.1421	
12月末日	8,300,068,669		1.1448	
平成27年 1月末日	7,392,818,752		1.1494	

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	44,316,848,366	44,732,193,881	1.0670	1.0770
平成26年 1月末日	47,968,268,737		1.0827	
2月末日	47,716,049,120		1.0288	
3月末日	46,368,187,031		1.0166	
4月末日	43,312,452,161		0.9666	
5月末日	44,366,736,688		0.9937	
6月末日	44,156,061,815		1.0479	
7月末日	41,005,167,441		1.0801	
8月末日	37,140,870,765		1.0621	
9月末日	35,698,064,250		1.1666	
10月末日	33,044,670,418		1.1552	
11月末日	29,715,593,951		1.3156	
12月末日	26,517,640,989		1.3448	
平成27年 1月末日	23,472,355,083		1.3247	

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	82,106,492	82,753,286	1.1425	1.1515

平成26年 1月末日	90,364,589		1.1563
2月末日	86,686,028		1.1093
3月末日	85,964,332		1.1000
4月末日	81,888,593		1.0506
5月末日	77,537,784		1.0641
6月末日	80,890,369		1.1256
7月末日	69,186,347		1.1400
8月末日	66,930,956		1.1028
9月末日	51,900,363		1.1659
10月末日	51,089,367		1.1477
11月末日	51,762,066		1.2901
12月末日	51,654,958		1.2874
平成27年 1月末日	47,365,654		1.1805

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	651,544,712	657,585,812	1.1864	1.1974
平成26年 1月末日	1,103,785,609		1.0608	
2月末日	1,094,802,308		1.0510	
3月末日	956,891,760		1.0730	
4月末日	853,256,361		1.0473	
5月末日	788,623,575		1.0902	
6月末日	653,225,767		1.1738	
7月末日	539,446,343		1.1845	
8月末日	476,300,166		1.1786	
9月末日	453,959,524		1.2016	
10月末日	446,377,699		1.2156	
11月末日	441,181,803		1.3418	
12月末日	385,822,753		1.2775	
平成27年 1月末日	355,231,110		1.3132	

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	158,203,474	159,553,035	1.0550	1.0640
平成26年 1月末日	189,352,933		0.9642	
2月末日	183,044,559		0.9481	
3月末日	181,925,410		0.9622	

4月末日	172,432,255		0.9458
5月末日	180,118,589		0.9951
6月末日	176,487,553		1.0385
7月末日	149,710,250		1.0756
8月末日	78,145,656		1.0498
9月末日	73,863,222		1.0971
10月末日	76,026,549		1.1292
11月末日	68,963,592		1.2875
12月末日	60,555,502		1.2599
平成27年 1月末日	56,378,165		1.1979

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 7月 7日）	30,951,074	31,118,722	1.1077	1.1137
平成26年 1月末日	30,096,108		1.0737	
2月末日	28,058,739		0.9939	
3月末日	29,482,912		0.9957	
4月末日	28,411,274		0.9531	
5月末日	30,226,363		1.0139	
6月末日	30,899,968		1.1059	
7月末日	30,449,240		1.0898	
8月末日	25,083,122		1.0477	
9月末日	25,822,181		1.0786	
10月末日	24,482,766		1.0226	
11月末日	23,903,782		0.9988	
12月末日	56,656,811		0.7961	
平成27年 1月末日	121,975,580		0.6759	

【分配の推移】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0100

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0100
--------	-------------------------	--------

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0090

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0110

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0090

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	0.0060

【収益率の推移】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	7.4
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	4.0

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	7.7
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	20.1

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	15.2
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	4.9

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	19.7
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	3.0

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	6.4
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	13.7

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	11.4
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	35.6

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

（４）【設定及び解約の実績】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	15,248,234,049	3,809,730,444
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	257,521,877	4,859,188,710

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	57,459,043,450	15,924,491,864
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	643,999,534	22,593,481,766

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	78,946,586	7,080,507
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	0	31,742,150

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	1,579,416,258	1,030,225,263
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	8,032,273	255,218,823

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	211,662,058	61,710,757
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	0	101,886,482

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成25年 7月 8日～平成26年 7月 7日	41,520,765	13,579,291
第2中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	54,252,253	5,109,463

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

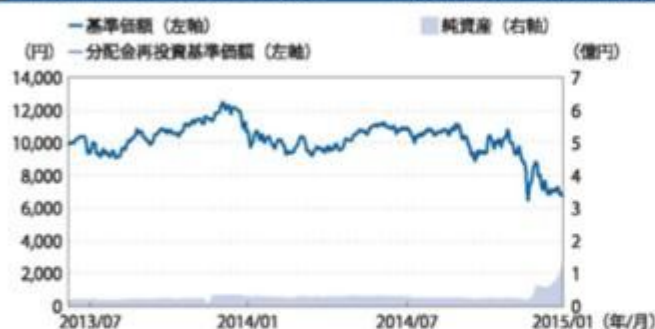
参考情報

運用実績

2015年1月30日現在

ロシアルーブルコース

<基準価額・純資産の推移> (2013年7月8日～2015年1月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金をロシアルーブルコースに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2014年7月	60円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	60円

※分配は1万口当たり・取引日の金額です。
 ※分配の推移は、買戻の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
株式現物	95.50%
その他資産	4.50%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※取引日の分配金を算入して計算しています。
 ※ロシアルーブルコースにはベンチマークがありません。
 ※2013年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2015年については、年初から1月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどをご確認いただけます。

2015年1月30日現在

業種別配分（新光日本株成長戦略マザーファンド）

業種	純資産比率
電気機器	15.31%
サービス業	11.16%
機械	9.49%
輸送用機器	7.93%
建設業	6.89%
その他	46.15%
合計	96.96%

※業種33業種分類にしたがって記載しています。
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄（新光日本株成長戦略マザーファンド）

銘柄名	業種	純資産比率
日立製作所	電気機器	3.18%
東海旅客鉄道	鉄道業	2.95%
東京海上ホールディングス	保険業	2.94%
ダイキン工業	機械	2.80%
富士重工業	輸送用機器	2.77%
三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.65%
楽天	サービス業	2.65%
三井不動産	不動産業	2.61%
日本電産	電気機器	2.60%
クボタ	機械	2.56%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数：58銘柄

-当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 -表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 -最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

11

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（イ）取得申込者は、各通貨コースそれぞれにおける「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資す

る場合は1口単位となります。

また、平成30年1月5日以前に基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は除きます。

また、スイッチングにより各通貨コースを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象コースの「分配金受取コース」への、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象コースの「分配金再投資コース」へのスイッチングとなります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

（注）「米ドルコース」「ユーロコース」「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は取得およびスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

（ロ）「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）＊自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

・上記の＊には次の表の各通貨コースの名称をあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	ユーロコース	ブラジルリアルコース
トルコリラコース	ロシアルーブルコース		

（ハ）取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

ロシアルーブルコース

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロシアの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（円コースを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

<訂正後>

（イ）取得申込者は、各通貨コースそれぞれにおける「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資す

る場合は1口単位となります。

また、平成30年1月5日以前に基準価額が12,500円以上となった場合には、翌営業日以降、その後の基準価額の水準に関わらず、取得およびスイッチングのお申し込みはできません。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は除きます。

また、スイッチングにより各通貨コースを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象コースの「分配金受取コース」への、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象コースの「分配金再投資コース」へのスイッチングとなります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとし、

（注）「円コース」「米ドルコース」「ユーロコース」「ブラジルリアルコース」「トルコリラコース」は取得およびスイッチングのお申し込みの受付を停止しています。

（ロ）「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）＊自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

・上記の＊には次の表の各通貨コースの名称をあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	ユーロコース	ブラジルリアルコース
トルコリラコース	ロシアルーブルコース		

（ハ）取得およびスイッチングのお申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングのお申し込みの受付は行いません。

ロシアルーブルコース

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロシアの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（円コースを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、委託者の判断により、取得およびスイッチングのお申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングのお申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとし、

第3【ファンドの経理状況】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース
 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）米ドルコース
 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース
 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース
 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース
 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期中間計算期間末 平成27年1月7日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	115,184,098
親投資信託受益証券	7,527,356,679
未収利息	148
流動資産合計	7,642,540,925
資産合計	7,642,540,925
負債の部	
流動負債	
未払解約金	228,360
未払受託者報酬	2,644,168
未払委託者報酬	74,036,742
その他未払費用	252,719
流動負債合計	77,161,989
負債合計	77,161,989
純資産の部	
元本等	
元本	6,836,836,772
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	728,542,164
（分配準備積立金）	294,451,098
元本等合計	7,565,378,936
純資産合計	7,565,378,936
負債純資産合計	7,642,540,925

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日	
営業収益	
受取利息	21,164
有価証券売買等損益	448,056,311
営業収益合計	448,077,475
営業費用	
受託者報酬	2,644,168
委託者報酬	74,036,742
その他費用	252,719
営業費用合計	76,933,629
営業利益	371,143,846
経常利益	371,143,846
中間純利益	371,143,846
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	90,125,204
期首剰余金又は期首欠損金 ()	731,947,222
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,337,542
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,337,542
剰余金減少額又は欠損金増加額	302,761,242
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	302,761,242
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	728,542,164

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	6,836,836,772口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1066円
(1万口当たり純資産額)	(11,066円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	11,438,503,605円
期中追加設定元本額	257,521,877円
期中一部解約元本額	4,859,188,710円

2 デリバティブ取引等関係
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	158,677,706
親投資信託受益証券	24,724,027,127

第2期中間計算期間末
平成27年 1月 7日現在

派生商品評価勘定	285,061,000
未収入金	278,222,500
未収利息	205
流動資産合計	25,445,988,538
資産合計	25,445,988,538
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70,963,544
未払受託者報酬	9,357,926
未払委託者報酬	262,021,903
その他未払費用	894,558
流動負債合計	343,237,931
負債合計	343,237,931
純資産の部	
元本等	
元本	19,585,069,354
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,517,681,253
（分配準備積立金）	1,040,542,064
元本等合計	25,102,750,607
純資産合計	25,102,750,607
負債純資産合計	25,445,988,538

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

第2期中間計算期間
自 平成26年 7月 8日
至 平成27年 1月 7日

営業収益	
受取利息	82,418
有価証券売買等損益	1,384,011,811
為替差損益	5,198,156,500
営業収益合計	6,582,250,729
営業費用	
受託者報酬	9,357,926
委託者報酬	262,021,903
その他費用	916,158
営業費用合計	272,295,987
営業利益	6,309,954,742
経常利益	6,309,954,742
中間純利益	6,309,954,742
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,135,531,198
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,782,296,780
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,699,138
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,699,138
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,496,738,209
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,496,738,209
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,517,681,253

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間	
	自 平成26年 7月 8日	至 平成27年 1月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	19,585,069,354口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2817円
(1万口当たり純資産額)	(12,817円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場 合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元 本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	41,534,551,586円
期中追加設定元本額	643,999,534円
期中一部解約元本額	22,593,481,766円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	24,785,959,000	-	25,071,020,000	285,061,000
米ドル	24,785,959,000	-	25,071,020,000	285,061,000
合計	24,785,959,000	-	25,071,020,000	285,061,000

時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日（以下「期末日」という。）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,393,910
親投資信託受益証券	47,780,205
未収入金	1,300,000
未収利息	1
流動資産合計	50,474,116
資産合計	50,474,116
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,952,358
未払受託者報酬	15,473
未払委託者報酬	433,376
その他未払費用	1,415
流動負債合計	2,402,622
負債合計	2,402,622
純資産の部	
元本等	
元本	40,123,929
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ()	7,947,565
(分配準備積立金)	1,982,826
元本等合計	48,071,494
純資産合計	48,071,494
負債純資産合計	50,474,116

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日	
営業収益	
受取利息	160
有価証券売買等損益	1,776,775
為替差損益	560,515
営業収益合計	2,337,450
営業費用	
受託者報酬	15,473
委託者報酬	433,376
その他費用	23,015
営業費用合計	471,864
営業利益	1,865,586
経常利益	1,865,586
中間純利益	1,865,586
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	296,107
期首剰余金又は期首欠損金 ()	10,240,413
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,454,541
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,454,541
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	7,947,565

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	40,123,929口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1981円
(1万口当たり純資産額)	(11,981円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	71,866,079円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	31,742,150円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	50,748,738	-	48,796,380	1,952,358
ユーロ	50,748,738	-	48,796,380	1,952,358
合計	50,748,738	-	48,796,380	1,952,358

時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日（以下「期末日」という。）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
資産の部	
流動資産	
預金	114,611
コール・ローン	14,428,186
親投資信託受益証券	363,509,425
派生商品評価勘定	2,227,225
未収入金	3,600,000
未収利息	18
流動資産合計	383,879,465
資産合計	383,879,465
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,618,644
未払金	445,353
未払受託者報酬	125,726
未払委託者報酬	3,520,275
その他未払費用	11,960
流動負債合計	14,721,958
負債合計	14,721,958
純資産の部	
元本等	
元本	302,004,445
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	67,153,062
（分配準備積立金）	52,662,989
元本等合計	369,157,507
純資産合計	369,157,507
負債純資産合計	383,879,465

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
営業収益	
受取利息	1,373
有価証券売買等損益	15,279,434
派生商品取引等損益	70,713,446
為替差損益	70,441,928
営業収益合計	15,009,289
営業費用	
受託者報酬	125,726
委託者報酬	3,520,275
その他費用	79,524
営業費用合計	3,725,525
営業利益	11,283,764
経常利益	11,283,764

第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日	
中間純利益	11,283,764
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	711,586
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	102,353,717
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,121,104
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,121,104
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,893,937
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,893,937
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	67,153,062

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	302,004,445口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2224円
(1万口当たり純資産額)	(12,224円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	549,190,995円
期中追加設定元本額	8,032,273円
期中一部解約元本額	255,218,823円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	383,937,775	-	386,165,000	2,227,225
米ドル	383,937,775	-	386,165,000	2,227,225
合計	383,937,775	-	386,165,000	2,227,225

時価の算定方法

為替予約取引

1)中間計算期間末日（以下「期末日」という。）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2)期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
直物為替先渡取引				
買建	420,790,666	-	410,921,838	9,868,828
ブラジルリアル	420,790,666	-	410,921,838	9,868,828
売建	34,463,600	-	35,213,416	749,816
ブラジルリアル	34,463,600	-	35,213,416	749,816
合計	455,254,266	-	446,135,254	10,618,644

時価の算定方法

直物為替先渡取引

時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。

邦貨換算額は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第2期中間計算期間末
平成27年 1月 7日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,361,651
親投資信託受益証券	56,835,495
未収入金	700,000
未収利息	3
流動資産合計	59,897,149
資産合計	59,897,149
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,501,040
未払金	73,400
未払受託者報酬	22,952
未払委託者報酬	642,582
その他未払費用	2,138
流動負債合計	2,242,112
負債合計	2,242,112
純資産の部	
元本等	
元本	48,064,819
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,590,218
（分配準備積立金）	2,867,763
元本等合計	57,655,037
純資産合計	57,655,037
負債純資産合計	59,897,149

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第2期中間計算期間
自 平成26年 7月 8日
至 平成27年 1月 7日

営業収益	
受取利息	255
有価証券売買等損益	1,998,662
為替差損益	7,951,346
営業収益合計	9,950,263
営業費用	
受託者報酬	22,952
委託者報酬	642,582
その他費用	23,738
営業費用合計	689,272
営業利益	9,260,991
経常利益	9,260,991
中間純利益	9,260,991
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,451,117
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,252,173
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,471,829
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,471,829
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,590,218

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	48,064,819口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1995円
(1万口当たり純資産額)	(11,995円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2.時価の算定方法	
親投資信託受益証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
派生商品評価勘定	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	149,951,301円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	101,886,482円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	60,521,840	-	59,020,800	1,501,040
トルコリラ	60,521,840	-	59,020,800	1,501,040
合計	60,521,840	-	59,020,800	1,501,040

時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日（以下「期末日」という。）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
資産の部	
流動資産	
預金	24,224
コール・ローン	3,856,153
親投資信託受益証券	56,020,706
未収入金	2,300,000
未収利息	4
流動資産合計	62,201,087
資産合計	62,201,087
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,958,117
未払受託者報酬	7,518
未払委託者報酬	210,583
その他未払費用	665
流動負債合計	7,176,883
負債合計	7,176,883
純資産の部	
元本等	
元本	77,084,264
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,060,060
（分配準備積立金）	705,615
元本等合計	55,024,204
純資産合計	55,024,204
負債純資産合計	62,201,087

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
営業収益	
受取利息	153
有価証券売買等損益	755,941
派生商品取引等損益	10,585,450
為替差損益	2,627,905
営業収益合計	13,969,143
営業費用	
受託者報酬	7,518
委託者報酬	210,583
その他費用	58,519
営業費用合計	276,620
営業利益	14,245,763
経常利益	14,245,763
中間純利益	14,245,763
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	274,321

第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,009,600
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,098,218
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	321,220
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,776,998
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,060,060

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	77,084,264口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 22,060,060円	
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.7138円
(1万口当たり純資産額)	(7,138円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在
期首元本額	27,941,474円
期中追加設定元本額	54,252,253円
期中一部解約元本額	5,109,463円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

種類	第2期中間計算期間末 平成27年 1月 7日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	59,220,605	-	52,262,500	6,958,105
ロシアルーブル	59,220,605	-	52,262,500	6,958,105
売建	24,210	-	24,222	12

米ドル	24,210	-	24,222	12
合計	59,244,815	-	52,286,722	6,958,117

時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日（以下「期末日」という。）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（参考）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）の各コースは、「新光日本株成長戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

新光日本株成長戦略マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

平成27年 1月 7日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	890,705,305
株式	31,997,237,400
未収入金	338,303,456
未収配当金	15,145,000
未収利息	1,151
流動資産合計	33,241,392,312
資産合計	33,241,392,312
負債の部	
流動負債	
未払金	208,137,770
未払解約金	257,900,000
流動負債合計	466,037,770
負債合計	466,037,770
純資産の部	
元本等	
元本	28,770,654,530
剰余金	

平成27年 1月 7日現在

剰余金又は欠損金（ ）	4,004,700,012
元本等合計	32,775,354,542
純資産合計	32,775,354,542
負債純資産合計	33,241,392,312

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 1月 7日現在	
1. 計算日における受益権の総数	28,770,654,530口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1392円
(1万口当たり純資産額)	(11,392円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 1月 7日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があ ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

区分	平成27年 1月 7日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	51,978,603,995円
期中追加設定元本額	2,697,942,168円
期中一部解約元本額	25,905,891,633円
同期末における元本の内訳	
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース	6,607,581,355円
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース	21,702,973,251円
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコース	41,941,894円
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコース	319,091,841円
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコース	49,890,709円
新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコース	49,175,480円
合計	28,770,654,530円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	7,452,028,043円
負債総額	59,209,291円
純資産総額（ - ）	7,392,818,752円
発行済口数	6,431,796,905口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1494円
（1万口当たり純資産額）	（11,494円）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	24,133,233,227円
負債総額	660,878,144円
純資産総額（ - ）	23,472,355,083円
発行済口数	17,719,320,624口

1口当たり純資産額（ / ）	1.3247円
（1万口当たり純資産額）	（13,247円）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	48,476,093円
負債総額	1,110,439円
純資産総額（ - ）	47,365,654円
発行済口数	40,123,929口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1805円
（1万口当たり純資産額）	（11,805円）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	366,799,684円
負債総額	11,568,574円
純資産総額（ - ）	355,231,110円
発行済口数	270,515,709口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3132円
（1万口当たり純資産額）	（13,132円）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	58,225,975円
負債総額	1,847,810円
純資産総額（ - ）	56,378,165円
発行済口数	47,064,819口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1979円
（1万口当たり純資産額）	（11,979円）

新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	128,946,701円
負債総額	6,971,121円
純資産総額（ - ）	121,975,580円

発行済口数	180,454,371口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6759円
（1万口当たり純資産額）	（6,759円）

（参考）新光日本株成長戦略マザーファンド

（平成27年 1月30日現在）

資産総額	31,842,253,912円
負債総額	889,274,468円
純資産総額（ - ）	30,952,979,444円
発行済口数	26,132,152,539口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1845円
（1万口当たり純資産額）	（11,845円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a．資本金の額（平成26年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

<訂正後>

a．資本金の額（平成27年1月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

<更新後>

b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

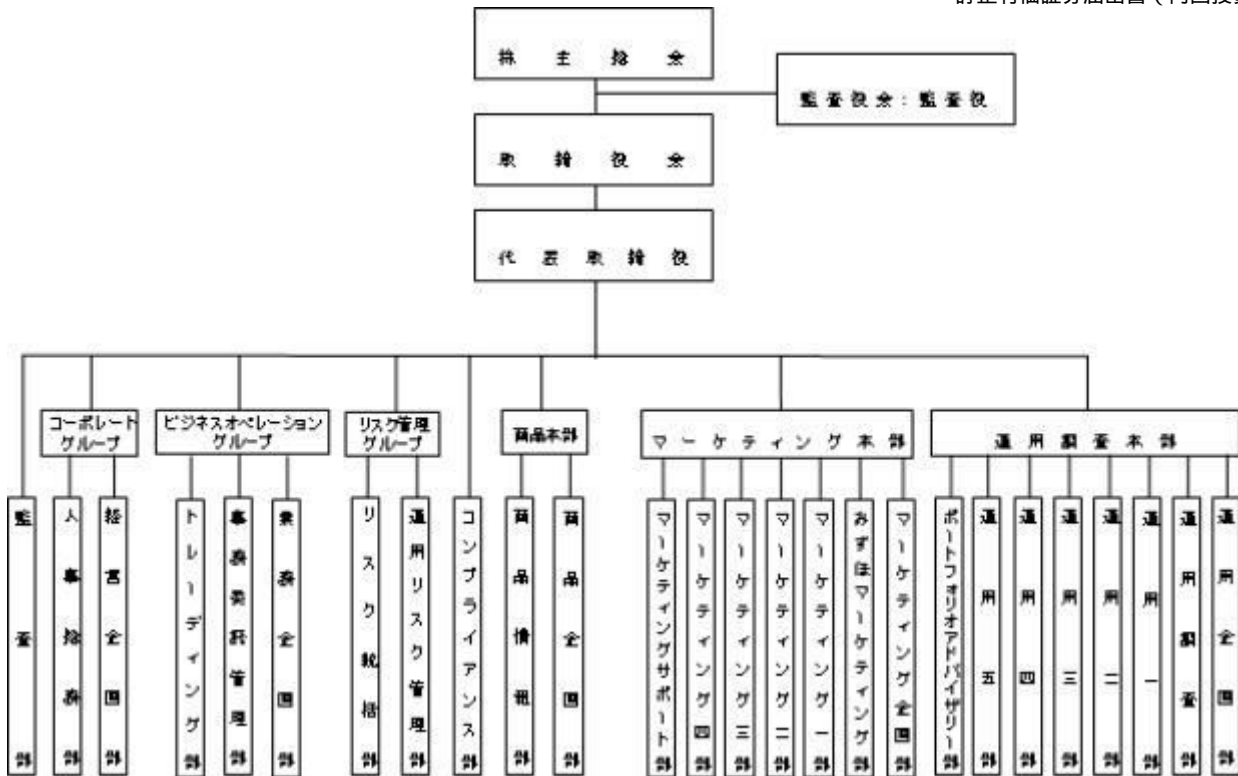
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

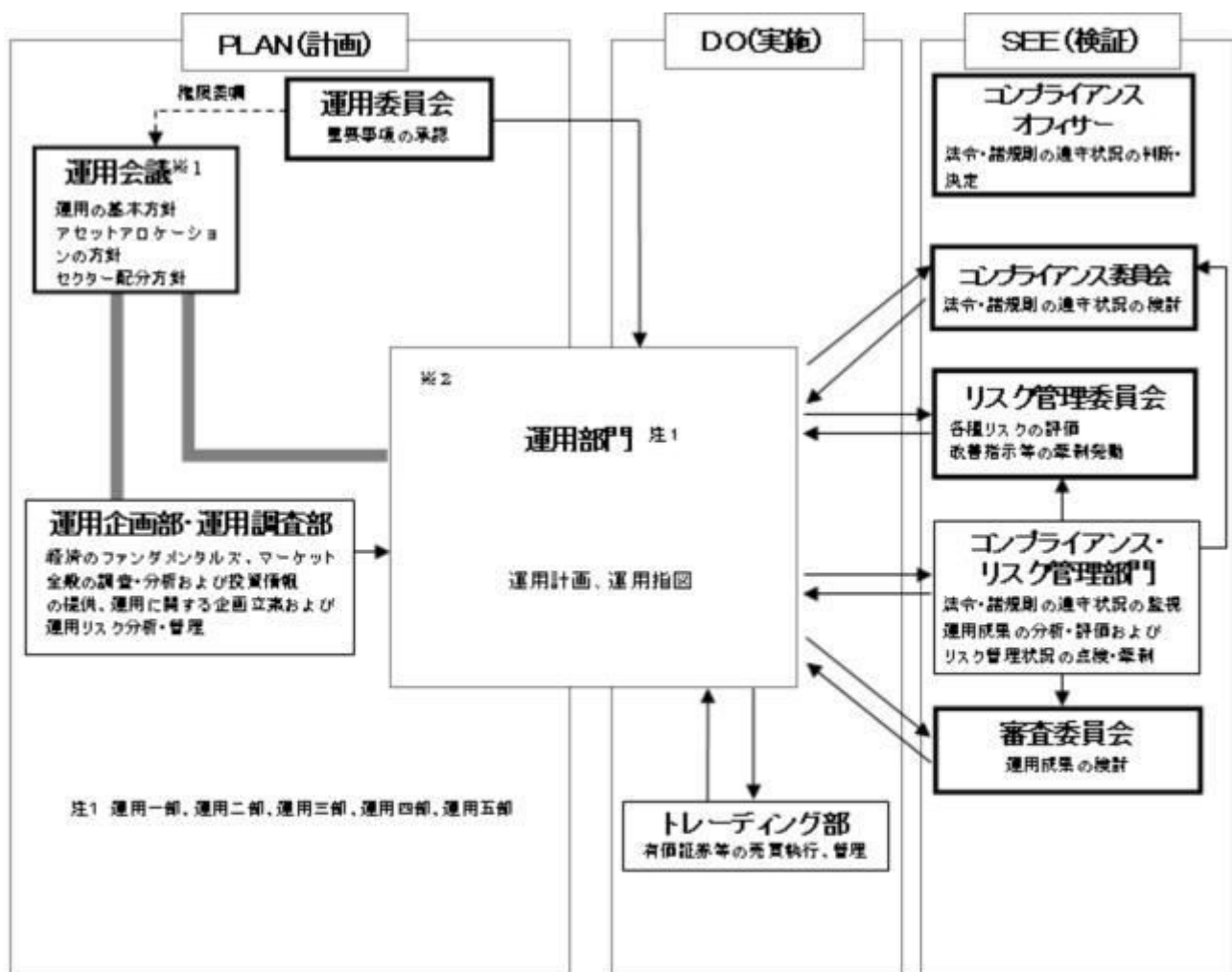
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(八) 投資運用の意思決定機構



実績の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～五部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成27年1月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	288	4,276,389
株式投資信託（合計）	260	3,484,139
単位型	36	135,565
追加型	224	3,348,573
公社債投資信託（合計）	28	792,250
単位型	1	215
追加型	27	792,034

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第55期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1．財務諸表

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		10,766,270		13,492,111
有価証券		5,259,693		3,291,156
貯蔵品		1,062		5,188
立替金		30,280		15,778
前払金		25,483		38,614
前払費用		20,286		16,530
未収委託者報酬		1,891,689		2,654,090
未収運用受託報酬		86,074		117,049
未収収益		13,810		6,509
繰延税金資産		192,202		283,616
流動資産合計		18,286,853		19,920,646
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	2	15,051	2	12,380
構築物（純額）	2	1,886	2	1,650
器具・備品（純額）	2	95,877	2	99,960
リース資産（純額）	2	680	2	340
有形固定資産合計		113,496		114,332
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア	3	39,774	3	74,851
ソフトウェア仮勘定		-		11,885
無形固定資産合計		39,866		86,827
投資その他の資産				
投資有価証券		2,929,683		3,213,218
関係会社株式		77,100		77,100
長期差入保証金		125,515		124,152
長期繰延税金資産		8,695		63,925
前払年金費用		410,271		374,562
その他		10,632		6,632
投資その他の資産合計		3,561,898		3,859,590
固定資産合計		3,715,261		4,060,749
資産合計		22,002,115		23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
--	-----------------------	--	-----------------------	--

負債の部**流動負債**

預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
未払金		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
固定負債		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000
繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886
給料・手当		1,395,728		1,326,658
賞与		221,930		332,688
給料合計		1,711,175		1,749,233
交際費		9,782		9,349
寄付金		2,465		3,066
旅費交通費		81,050		78,321
租税公課		52,119		65,510
不動産賃借料		211,739		205,792
賞与引当金繰入		299,000		362,800
役員賞与引当金繰入		45,500		44,200
役員退職慰勞引当金繰入		28,335		39,756
退職給付費用		195,268		182,850
減価償却費		88,183		63,615
諸経費		533,744		585,445
一般管理費合計		3,258,364		3,389,942
営業利益		2,128,972		4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		157,357		143,049
有価証券利息		12,764		6,052
受取利息		22,364		14,495
時効成立分配金・償還金		3,608		4,450
雑益		26,471		20,588
営業外収益合計		222,565		188,635
営業外費用				
支払利息		222		59
時効成立後支払分配金・償還金		1,339		1,557
雑損		22		8,673
営業外費用合計		1,585		10,290
経常利益		2,349,952		4,462,113
特別利益				
貸倒引当金戻入		1,982		-
投資有価証券売却益		146,334		158,386
特別利益合計		148,316		158,386
特別損失				
固定資産除却損	2	101	2	3,210
ゴルフ会員権売却損		-		2,795
投資有価証券売却損		37,198		42,388
投資有価証券評価損		49,352		10,974
減損損失		4,291		-
特別損失合計		90,943		59,368
税引前当期純利益		2,407,325		4,561,131
法人税、住民税及び事業税		983,713		1,905,519
法人税等調整額		129,642		113,958
法人税等合計		854,070		1,791,560
当期純利益		1,553,255		2,769,571

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
		資本剰余金		利益剰余金
				その他利益剰余金

	資本金	資本 準備金	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適

用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

（２）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「２．固定資産の減価償却の方法（３）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
その他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
その他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-

(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-

	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-

その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	1,281,738
(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	108,925

(2)利息費用（千円）	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	179,338
(7)その他（千円）（注2）	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	195,268

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（34,585千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(単位：千円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(30,333千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第十号）が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時

差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払	91,562 16,824	その他未払金 その他未払金	8,536 1,472

							メールシステムサービス料支払	36,000	その他未払金	3,150
--	--	--	--	--	--	--	----------------	--------	--------	-------

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,003	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	105,424	その他未払金	8,030
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他未払金	1,648

（注）1．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）2．取引条件及び取引条件の決定方法等

（1）現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

（2）代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

（3）事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

（4）計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,553,255	2,769,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数(千株)	1,817	1,813

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,392,308
有価証券	4,503,686
貯蔵品	2,672
未収委託者報酬	2,835,160
未収運用受託報酬	84,271
繰延税金資産	258,726
その他	221,068
流動資産合計	21,297,894
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	14,060
構築物(純額)	1,547
器具・備品(純額)	88,371
リース資産(純額)	170
有形固定資産合計	104,149
無形固定資産	
ソフトウェア	82,679
ソフトウェア仮勘定	3,885
その他	91
無形固定資産合計	86,656
投資その他の資産	
投資有価証券	3,596,673
前払年金費用	421,561

その他	131,197
投資その他の資産合計	4,149,431
固定資産合計	4,340,237
資産合計	25,638,131

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債

リース債務	754
未払金	
未払収益分配金	175
未払償還金	8,852
未払手数料	1,372,909
その他未払金	279,650
未払金合計	1,661,587
未払法人税等	966,772
未払消費税等	2 349,104
賞与引当金	382,000
役員賞与引当金	33,000
その他	671,869
流動負債合計	4,065,087

固定負債

退職給付引当金	146,778
役員退職慰労引当金	32,166
執行役員退職慰労引当金	50,916
繰延税金負債	32,867
固定負債合計	262,728

負債合計

4,327,816

純資産の部

株主資本

資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700

利益剰余金

利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	8,900,000
繰越利益剰余金	4,658,210
利益剰余金合計	13,918,704

自己株式 72,415

株主資本合計 21,132,288

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	178,027
--------------	---------

評価・換算差額等合計	178,027
純資産合計	21,310,315
負債純資産合計	25,638,131

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成26年4月 1日	
至 平成26年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	16,867,457
運用受託報酬	113,806
営業収益合計	16,981,264
営業費用及び一般管理費	1 14,312,421
営業利益	2,668,842
営業外収益	
受取配当金	82,555
有価証券利息	1,807
受取利息	5,629
時効成立分配金・償還金	1,275
その他	2,831
営業外収益合計	94,099
営業外費用	
支払利息	16
時効成立後支払分配金・償還金	3,071
その他	2,321
営業外費用合計	5,410
経常利益	2,757,531
特別利益	
投資有価証券売却益	34,225
特別利益合計	34,225
特別損失	
固定資産除却損	1,398
投資有価証券評価損	58,680
その他	22,227
特別損失合計	82,306
税引前中間純利益	2,709,450
法人税、住民税及び事業税	961,036
法人税等調整額	25,644
法人税等合計	986,680
中間純利益	1,722,769

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					1,722,769
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,722,769
当中間期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	4,658,210

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当中間期変動額					
剰余金の配当	-		-		-
中間純利益	1,722,769		1,722,769		1,722,769
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				127,152	127,152
当中間期変動額合計	1,722,769	-	1,722,769	127,152	1,849,921
当中間期末残高	13,918,704	72,415	21,132,288	178,027	21,310,315

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2)無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(5)執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として

処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益剰余金が46,276千円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	555,450千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	20,991千円
無形固定資産	11,590千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1．リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2．リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2．参照）。

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,392,308	13,392,308	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,824,207	7,824,207	-
(3) 未収委託者報酬	2,835,160	2,835,160	-
(4) 未払手数料	1,372,909	1,372,909	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間

で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,859,109	2,501,935	357,173
	小計	2,859,109	2,501,935	357,173
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,965,098	5,045,660	80,561
	小計	4,965,098	5,045,660	80,561
合計		7,824,207	7,547,595	276,611

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （平成26年9月30日）
（1）1株当たり純資産額	11,748円57銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	21,310,315
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	21,310,315
普通株式の発行済株式数（株）	1,823,250
普通株式の自己株式数（株）	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	949円77銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,722,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,722,769
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

当社は、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、平成26年11月18日開催の取締役会において、平成26年12月24日開催を予定している臨時株主総会に、次のとおり剰余金の処分を付議することを決議いたしました。

株主配当に関する決議事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,539,409千円
1株当たり配当額	1,400円
基準日	平成26年11月26日
効力発生日	平成26年12月25日

5【その他】

<訂正前>

a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

a. 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b. 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成26年12月24日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 株式会社りそな銀行（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年9月末現在、279,928百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成26年9月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
株式会社しん証券さかもと	450	同上
池田泉州T T証券株式会社	1,250	同上

<訂正後>

(1) 株式会社りそな銀行（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年9月末現在、279,928百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(資本金の額は平成26年9月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	同上
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
株式会社しん証券さかもと	450	同上
池田泉州T T証券株式会社	1,250	同上
株式会社SBI証券 ^(注)	47,937	同上

（注）「ロシアルーブルコース」のみ取り扱いを行います。

第3【その他】

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙などに委託会社の名称、ロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、ファンドの形態などを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
- ・ 交付目論見書または請求目論見書である旨
 - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ 詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (3) 目論見書は電子媒体などとして使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (4) 本書の記載内容について、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に記載された運用実績のデータは、随時更新される場合があります。
- (6) 請求目論見書にファンドの投資信託約款の全文を記載します。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙などに委託会社の名称、ロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、ファンドの形態などを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
- ・ 交付目論見書または請求目論見書である旨
 - ・ 金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ 詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 目論見書の使用開始日

- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (3) 目論見書は電子媒体などとして使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (4) 本書の記載内容について、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に記載された運用実績のデータは、随時更新される場合があります。
- (6) 請求目論見書にファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）円コースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）米ドルコースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ユーロコースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ブラジルリアルコースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）トルコリラコースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月24日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコースの平成26年7月8日から平成27年1月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型／繰上償還条項付）ロシアルーブルコースの平成27年1月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年7月8日から平成27年1月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月17日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において、平成26年12月24日開催予定の臨時株主総会に、剰余金の処分を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。